

1 業務環境

(1) 茨城県の景気動向

最近の茨城県内の経済情勢を見ると、公共投資においては減少に転じつつあるものの、住宅投資については持ち直しており、緩やかな回復基調にあります。また、個人消費は一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境が引き続き改善するもとの、基調的には底堅さを維持しています。生産面は輸出が持ち直しに転じつつあることから、持ち直しの動きが続いています。

なお、設備投資についても、全体では前年を1割程度上回る計画が示されており、景気の先行きについては、経済対策に支えられて国内需要が増加基調をたどるもとの、海外経済の改善を背景として、緩やかながらも回復のテンポを強めていくものと思われます。

(2) 中小企業を取り巻く環境

県内の景気情勢は、緩やかに回復しつつあり、先行きとして生産から支出（設備投資、個人消費）への前向きな循環がより強まってくることが期待されています。

しかしながら、米国新大統領の経済政策や英国のEU離脱交渉など海外経済の不確実性、原材料コストの上昇や人手不足に伴う人件費の増加等、県内中小企業を取り巻く環境は、先行きについて予断を許さない状況となっています。

2 業務運営方針

当協会は、国や地方公共団体の施策に呼応し、中小企業金融の円滑化のため、関係機関と連携しながら、中小企業に寄り添った保証と経営支援の強化をより一層推進します。

また、経営基盤の強化と組織の効率化を進めながら、自らの改革によって信頼性の高い組織体制の構築に努め、今後の信用補完制度の見直しを踏まえて、これまで以上に中小企業の事業の発展を支えるよう役割を果たしていきます。

こうした取り組みにより、地域経済の活性化に寄与しながら、地方創生に貢献していくこととします。

以上のことから、以下のとおり重点課題に取り組むこととしました。

(1) 政策的保証制度や地方公共団体融資制度の推進

- ①災害関係保証や小口零細企業保証等の政策的保証制度を推進します。
- ②中小企業の負担軽減を図るため、低金利で保証料補助等のある県融資制度や市町村金融制度などの利用を推進します。

(2) 中小企業の実情に応じた保証の推進

- ①保証制度の創設や見直し、保証料の割引を実施することで、利用しやすい保証制度を実現します。また、生産性の向上を目指す企業に対する後押しも行っていきます。
- ②現地調査による企業面談を積極的に行い、中小企業の実態に即した保証審査を行うとともに、事業性評価についても取り組み、適正な保証を推進していきます。

(3) 創業支援の充実

- ①創業支援グループを新設し、創業（予定）者に対し、一環して支援できる態勢を整えます。
- ②創業セミナーや、外部専門家派遣による創業計画の策定支援等を行います。
- ③日本政策金融公庫と双方向の情報共有を強化しながら、創業資金のニーズに積極的に対応していきます。

(4) 関係機関との連携強化

- ①県や市町村と情報交換会を実施し、融資制度の改善や新設などについて意見交換を行います。
- ②茨城県中小企業振興公社や他の関係機関との連携により、中小企業に対し有益な各種支援策等を紹介していきます。
- ③金融機関と連携し、適切なりスク分担による金融支援に取り組んでいきます。また、金融機関本部・営業店との勉強会開催により、保証制度の周知や意見交換を行います。

(5) 条件変更先・初期延滞先への取り組み強化

- ①返済緩和などの条件変更を繰り返している先を中心に、経営支援を継続実施していきます。
- ②企業の資金繰り悪化を早期に把握し、専任者によるきめ細やかな期中支援を行います。

(6) 経営支援・再生支援の充実

- ①中小企業への支援方針の調整に際して、保証協会が事務局となる経営サポート会議にて側面支援を行うとともに、経営改善に必要な保証支援にも積極的に取り組みます。
- ②事業承継に課題を抱える先に対し、外部専門家派遣等の実施により、企業の将来に対する不安を払拭するよう努めます。
- ③抜本的な再生支援を必要とする先については、再生計画内容が実現できるよう、最大限の役割を果たしていきます。

(7) 中小企業支援機関との連携態勢の強化

- ①地域一丸となった中小企業支援体制である「茨城県中小企業支援ネットワーク会議」を、より充実したものとしていきます。
- ②中小企業の経営改善を後押しするため、国の「経営改善計画策定支援事業」に基づき、経営改善計画書の策定について、策定費用の一部補助を継続します。

(8) コンプライアンス態勢の強化

- ①職員の法令等遵守の意識を高め、コンプライアンス・マニュアルの周知徹底を図ります。
また、反社会的勢力排除に向けた態勢の充実整備と強化を図ります。
- ②個人情報の管理を徹底するため、個人データに関する点検と点検結果の監査を実施します。

(9) 危機管理の徹底

- ①事業継続計画の周知徹底を図るため、職員教育と訓練を実施します。
- ②事業継続計画に沿った資源、組織を整備するとともに、被災時に備え安否確認システム（緊急連絡網等）を活用します。
- ③計画内容の改訂と、必要に応じた事業継続計画の検証と見直しを行います。

(10) 広報活動の充実

- ①中小企業向けの広報誌を作成し、信用保証制度の認知度の向上を図ります。
- ②PRポスターとイメージキャラクターを活用した広報活動を行います。また、各種マスメディアを活用し、タイムリーな情報を発信することにより、各種支援策や保証制度等について広く理解を得ていくこととします。
- ③中小企業に有益な講演会を実施します。また、金融機関等とビジネスフェアを共催し、中小企業のビジネスチャンスを創出します。

3 事業計画

平成29年度の保証承諾等の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項目	金額	対前年度計画比
保証承諾	2,000億円	75.5%
保証債務残高	4,950億円	83.9%
代位弁済	90億円	90.0%
回収	28億円	87.5%